

第2節 郡山城の歴史

(1) 築城から廃城まで

①郡山城の築城

郡山城は天正年間に筒井順慶が築城を始めた。順慶は松永久秀と大和国の覇権をめぐり争いをくり広げたが、織田信長の後見を得てこれに勝利した。天正8(1580)年、信長は順慶に大和国中の城の破却を命じ、郡山城を除く城はすみやかに破壊された。同年11月、順慶は信長の朱印により国中一円存知となり郡山城に入る。城普請はその後も続き、天正11年に「天主」が完成した。信長没後も、順慶は豊臣秀吉により大和国を安堵され、天正12年の順慶死後は筒井定次が後継した。しかし翌年、関白となった秀吉が全国規模で国替えをおこなった際に、定次は伊賀へ移った。

②豊臣政権による本格的な整備

天正13(1585)年、秀吉の弟である豊臣秀長は、大和・紀伊・和泉を領有し郡山城に入った。興福寺の衆徒であった筒井氏に代わり、豊臣政権の要職を担う秀長が入城したことで、大和国は本格的に武家の支配下となる。秀長は郡山城を大規模に整備するとともに、多武峰の郡山遷座や奈良の商売禁止など、在地勢力への介入と郡山の活性化を推進した。この年、完成目前の天守が地震で崩れたと伝わる。以後も城郭普請の記録は多く、天正15年以降は石材の徴収に関する記録が増え、城郭整備が進んだことがわかる。天正14年の寺社への差出令や、翌年の秀長の大納言叙任によって、豊臣政権の支配体制は一層強固になった。

天正19年に秀長が死去すると、甥の秀保が跡を継ぎ、秀長重臣の横浜一庵法印が後見して豊臣一門による大和支配は継続した。翌年、秀保は中納言に叙任される。また、文禄の役で肥前名護屋に出陣する。豊臣一門の将来を嘱望された秀保だが、文禄4(1595)年に早世する。同年、増田長盛が水口岡山城から郡山城に移る。長盛は豊臣五奉行の一人で、郡山に入ると検地を実施し、外堀普請を完成させたと伝わる。慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いでは、長盛は西軍として参戦した。西軍が敗れると、郡山城は本多正純と藤堂高虎が請け、長盛は追放された。

関ヶ原の戦い後から大坂の陣までの期間は、資料が乏しく、実態がわかっていない。大久保長安や山口駿河守などが城番を務めたと伝わるが、この間に城郭は荒廃したと伝わっている。慶長19年に福住城に配置された筒井定慶が郡山も管理したとされるが、大坂の陣で大坂方の侵攻を許した。この際、郡山には火が放たれ、退いた定慶は自害したと伝わる。

③譜代大名による幕藩体制下の整備

元和元(1615)年、大坂の陣の戦功により水野勝成が郡山城に入る。近世郡山藩の始まりである。城郭は城番管理時代を経て荒れていたため、勝成は入城当初、洞泉寺に仮住まいしたと伝わる。本格的な普請は入城の翌年から始まり、櫓や御殿などを整備したと伝わる。

元和5年、松平忠明が大坂城から郡山城に入る。この頃に二ノ丸での屋形の建築、城門の伏見城からの移築、城下町の拡充があったと伝わり、城郭の整備がさらに進んだようだ。寛永3(1626)年には、徳川家光が郡山に立ち寄っている。

寛永16年、本多政勝が姫路城から郡山城に入る。知行高は19万石で、近世郡山藩を通じて最も高く、城内が最も活況を呈した時期であった。増加した家臣団を配置するために城内を再整備したと推定できるが、史料は乏しい。図2-6はこの頃作成された「諸国城郭絵図・和州郡山城絵図」で、現在知られる郡山城の絵図のうち、測量精度が高いものでは最古の史料である。寛文11(1671)年に政勝が死去すると、「九六騒動」と称される跡目争いが起きた。騒動により政

勝の遺領のうち9万石を本多政長が、残りの6万石を本多政利が継いだ。政長は延宝6（1678）年に検地を実施し藩政を務めるが、その翌年に死去している。遺領を継いだ本多忠国は陸奥国に国替えとなり、政利も明石に移った。

続いて郡山には松平信之が入った。この頃、経年劣化が進んだ本丸御殿を取り壊したと伝わる。延宝8年には大火が起こり、城下は甚大な被害を被り、多くの史料も灰燼に帰した。

貞享2（1685）年、信之が老中に任じられて下総へ移ると、郡山には本多忠平が入った。延宝の大火の反省をふまえ、火の見櫓の配置や城下での瓦葺き屋根の奨励など、防災整備に積極的に取り組んだと伝わる。元禄5（1692）年には藩札を発行し、経済対策にも取り組んだ。図2-7はこの第二次本多期の城郭を基に描いた城絵図で、元禄年間頃の城郭の様子がわかる史料である。忠平が死去すると本多忠常が相続するが、元禄8年に再び大火にあう。同じ時期に焼失した江戸屋敷への材木発送も重なり、藩財政は逼迫し始めたようだ。宝永4（1707）年に起きた宝永の大地震では城郭も被害を受け、翌年の禁裏御所炎上に伴う手伝いも重なって、藩財政はより苦しくなる。宝永6年に忠常が死去すると忠直が跡を継いだ。相続間も無い享保2（1717）年に死去する。さらに、その跡を継いだ忠村、忠烈ともに早世する。この間、知行高は減り、さらに城下は飢饉にあう。

④柳澤氏による江戸時代後半の城郭整備

享保9（1724）年に本多家が途絶えると、松平紀伊守が郡山城受け取りの儀をおこない、柳澤吉里が15万石余で郡山城に入る。以後、明治までの約150年にわたり、柳澤氏が郡山藩政を担った。この間は大雨、地震など自然災害や飢饉が頻発している。江戸時代の中頃以降は全国的にも飢饉が頻発したが、郡山もその例に漏れず、藩政に苦心した様子が史料に残されている。吉里以降は信鴻（延享2（1745）年）、保光（安永2（1773）年）、保泰（文化8（1811）年）、保興（天保9（1838）年）、保申（嘉永元（1848）年）と続く。文武に優れた人物が多く、度重なる災害の中で安定した治世を続けた。被災した城郭の修理に関する記録も多い。保光の頃は、赤膚焼の復興等の地場産業の活性化をはじめとした積極的な藩政をおこなったが、その一方で大雨や飢饉が頻発する苦境の時期でもあった。最後の郡山藩主である保申の頃は、安政元（1854）年の大地震で城下が大規模な被害を受けたことに加え、江戸藩邸も焼失している。さらに、安政5年には二ノ丸で大火が起きている。幕末頃は、城郭全体が度々壊滅的な被害を受けたことがわかる。二ノ丸の屋形は早急に修理されたが、間も無く明治を迎え、郡山城は廃城となった。

近代以降、郡山は、城下を中心として新たな社会の体制に対応しながら、都市として発展をとげた。図2-8・2-9は幕末および明治初頭の城郭を描いた絵図である。石垣や堀、街路のほとんどが現在も残っており、城郭の構造が現代の都市に継承されていることがよくわかる。

表 2-1 歴代城主の変遷と城郭の整備状況

年代	城(藩)主	在城期間	石高	城郭の整備状況
天正 8 (1580)～	筒井順慶-定次 →伊賀上野へ	5年間		築城開始
13 (1585)～	豊臣秀長-秀保	10年間		本格的な城郭整備
文禄 4 (1595)～	増田長盛	5年間		外堀の完成
慶長 5 (1600)～	(在番)	15年間		「荒廃」状態
元和 元 (1615)～	水野勝成 →福山藩へ	4年間	6万	城郭の復興
5 (1619)～	松平忠明 →姫路藩へ	20年間	12万	二ノ丸屋形を建築か
寛永 16 (1639)～	本多政勝-政長-忠国 →福島藩へ	40年間	19万	近世城下町の最盛期
延宝 7 (1679)～	松平信之 →古河藩へ	6年間	8万	
貞享 2 (1685)～	本多忠平-忠常-忠直-忠村-忠烈	39年間	12万	
享保 9 (1724)～	柳澤吉里-信鴻-保光-保泰-保興-保申	145年間	15万	
明治 2 (1869)～	(版籍を奉還)			明治6年、建物売却



図 2-6 「和州郡山城絵図」 正保年間（国立公文書館・内閣文庫所蔵：請求番号 169-0335）

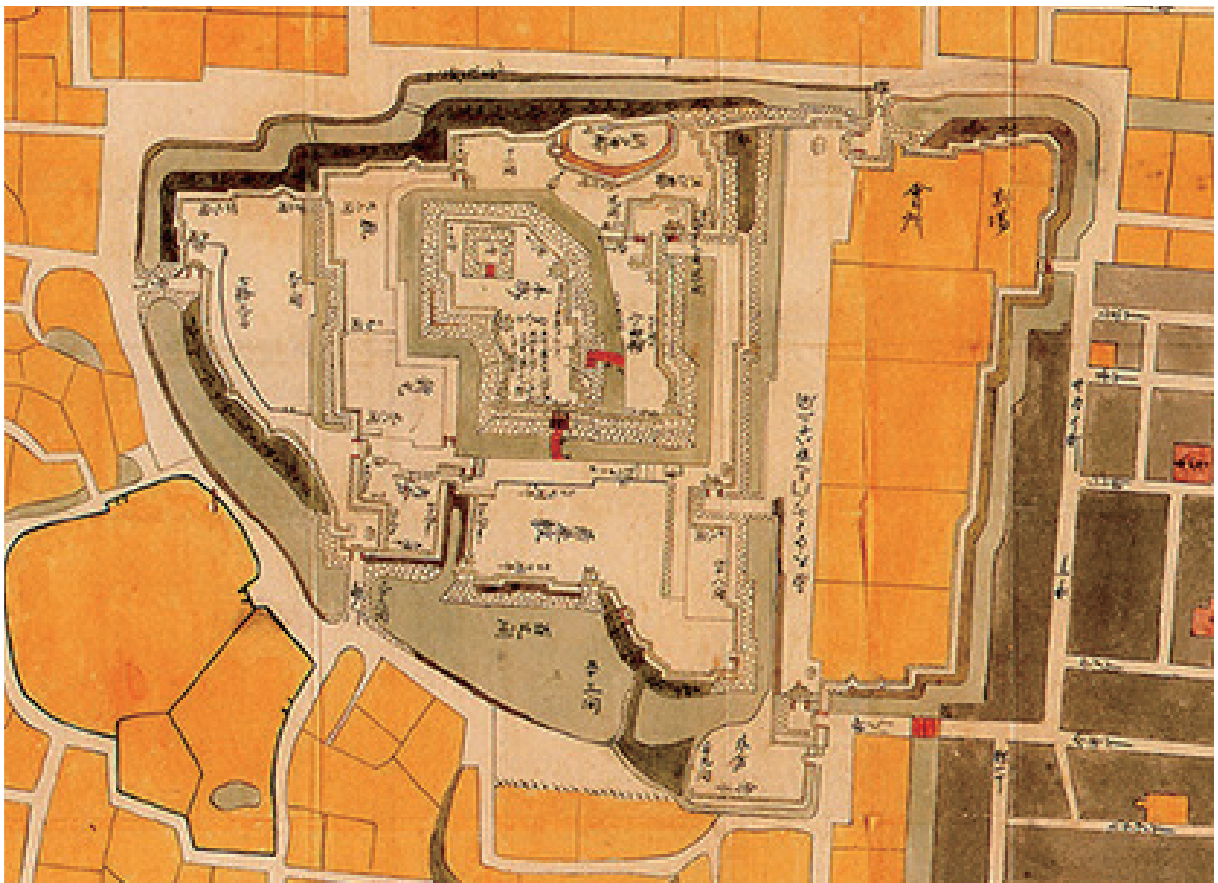


図 2-7 「和州郡山城図・日本分国図」（国立公文書館・内閣文庫所蔵：請求番号 176-0282）



图 2-8 「和州郡山藩家中図」 安政年間（公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会所蔵）



图 2-9 「郡山城之図」 明治初年（公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会所蔵）

(2) 廃城後

①廃城と払い下げ

明治3（1870）年、郡山藩は郡山城について「当藩城矢倉多門高塀等破壊致シ候向ハ修覆不相加、以来廃止切ニ仕度」とする「伺書」を新政府に提出した。その結果、「伺之通」の沙汰が下り、城内の建物等は破壊に任せて修理しないことになる。廃藩置県を経て、明治6年の太政官達「全国城郭存廃ノ処分並兵營地等撰定方令」により、郡山城は廃城処分となった。

同年、奈良県より県内で廃城となる城郭の建物や立木の払い下げ実施が通達され、城内の建物等は入札にかけられた後に解体された。今日、城跡内には建物が残っておらず、写真等の建物の外観が具体的にわかる記録も残っていない。土地は官有地となり、明治10年代に払い下げられた。二ノ丸は「中・小学校敷地」として、残りは士族授産を目的に種芸用地として開墾するとして払い下げが出願され、明治15年に石垣の現状保全を条件に認可された。

②廃城後の城郭中心部

本丸では、明治15年に二ノ丸から柳澤神社が遷り、曲輪のほぼ全域は神社境内となった。明治14年に移転の手続きをおこない、翌年に本殿を建立した。拝殿は明治23年に完成したが、昭和34（1959）年の伊勢湾台風での倒壊後に再建された。竹林橋が現在のような土橋に改められたのは、柳澤神社の遷座に近い時期とみられるが、詳細はわかっていない。明治の中頃には神社境内で桜の植樹が進み、大正3（1914）年の境内図には松や桜が多数描かれている。桜の植樹については、明治末頃に郡山町長三木忠方が観光による町の発展を願って、町内有志の寄付を募って2,600本の桜を「二ノ丸」や「三ノ丸」に増植していることから、早くから桜の名所としての整備が進んでいたことがわかる。



図 2-10 大正時代の柳澤神社
（『奈良県庁文書 生駒郡神社（元添下）』奈良県立図書情報館蔵）

二ノ丸では、版籍奉還を経て柳澤保申が知藩事に任命されたことより、御殿が郡山藩庁と知事公舎とに分離された。明治14年、郡山学校（現在の奈良県立郡山高等学校）が五軒屋敷から移る。学校の立地については、奈良、郡山、今井等による激しい誘致争いがあったが、旧郡山藩主保申による敷地の無償貸与や寄付金により、郡山が誘致に成功した。以後、二ノ丸は学校用地となり今日にいたる。大正13年に火災により校舎が全焼したが、翌年に奈良県最初の鉄筋コンクリート三階建ての校舎を竣工し、今日まで学校施設が整備されている。松蔵は桑畑として利用されていたが、明治34年に学校の寄宿舎が建設されると、以後は学校用地となった。舟入堀は埋め立てられ、昭和3年のプール建設後は学校用地として周囲と一体で利用されて今日にいたる。柳澤神社は、明治13年に二ノ丸に創建されたが、学校建設にあたり本丸へ遷った。

麒麟曲輪は、明治19年に旧制郡山中学校の歩兵操練所が設置され、その際に大規模に整地された。大正9年には生駒郡立郡山農学校が移る。その頃、緑曲輪と厩は耕作地だったが、農学校移転に伴い学校の実習施設地となる。郡山農学校は昭和52年に普通科を設置して奈良県立城内高等学校となるが、平成18年に郡山高等学校と完全統合し、校舎は郡山高等学校の城内学舎と

して利用された。城内学舎が廃止されるまで、曲輪は学校用地として利用された。学校としての利用の間に、松陰堀は北端部が埋め立てられた。

常盤曲輪と毘沙門曲輪は、廃城後しばらくは耕作地だった。毘沙門曲輪では、明治 39 年に柳澤保恵邸が建ち、昭和 3 年に東京の柳澤本邸から車寄せと玄関が移築された。この建物が現在の柳沢文庫である。柳沢文庫は明治 35 年の設立後、一時の休止期間を経て、昭和 35 年に地方史誌専門図書館として財団法人化し、城跡の保存管理と藩政資料の収集や保存、研究に取り組んでいる。昭和 5 年には堀ノ側から四阿を移築し、花菱形の養魚池を設置して養魚研究所となった。養魚池とその周囲は昭和 40 年に庭園として整備され、一般に開放されている。常盤曲輪は昭和 15 年頃まで果樹園で、西端部には農学校の施設や農園があった。曲輪の東半は一般に開放され、市民の憩いの場となった。

陣甫曲輪は、廃城後しばらくは耕作地だったが、現在は宅地が並ぶ。

(3) 郡山城跡公園区域設定後の取り組み

①公園整備の沿革

郡山城跡は、中心部の大部分が昭和 27 (1952) 年に「8・5・2 郡山城跡公園」として都市計画公園区域に定められ、地域のシンボルとして、また、大和郡山市を代表する公園として整備が進められてきた。城跡内の公園整備がいつから本格化したのかは定かではないが、明治末頃には郡山町長が観光による町の発展を目的に桜の植樹を推奨していたことから、この頃にはすでに地域に親しまれる公園としての位置づけがあったと思われる。桜の植樹は明治中頃には始まっていたとされ、前節でも述べたように、大正期には柳澤神社の境内に桜や松が植樹されていた。現在「西公園」として親しまれている薪蔵付近は、公園区域の設定に先立つ昭和 25 年頃にはすでに遊具等の施設整備がおこなわれており、早くから児童公園として利用されていた。

これまでに実施してきた、郡山城跡における公園整備事業と城跡としての整備事業等の主な取り組みについて、表 2-2 にまとめた。

表 2-2 史跡と公園の整備年表

	史 跡	公 園
明治		郡山町長が寄付を募り桜を植樹
		柳澤神社境内に桜の植樹進む
昭和 25		西公園に遊具等の設備整う
27		★「8・5・2 郡山城跡公園」に区域指定
35	★奈良県指定史跡に指定	
40		養魚池周辺を整備して開放 ※2
43		常盤曲輪に旧奈良県立図書館を移築
56	●城跡等の保存活用の構想策定	
58	追手門（梅林門）を再建 ※1	西公園、供用開始の告示
58	追手東隅櫓を再建 ※1	
62	追手向櫓を再建 ※1	
平成 元		●郡山城跡公園基本計画策定
10		鰻堀、特定保水池に整備
12		鷺堀、特定保水池に整備
24		●第2次基本計画策定
29		天守台展望施設の整備
30		本丸に観光トイレを設置
令和 元		●第3次基本計画策定
2		本丸園路の整備と無電柱化、郡山高校城内学舎の校舎を除却
3	極楽橋を再建 ※2	
4	★史跡に指定、極楽橋周辺の修景 ※2	
5	松陰堀石垣の修景	厩・緑曲輪部分、郡山城情報館の供用開始
6		西公園再整備、部分的に供用開始
7	●史跡保存活用計画の策定	麒麟曲輪、西公園供用開始

※1：市民団体が主体 / ※2：柳沢文庫の事業

昭和 27 年の都市公園区域指定後は、毘沙門曲輪の養魚池跡地整備や常盤曲輪への旧奈良県立図書館移築を経て、両曲輪一帯が市民に開放され公園として整備が進んだ。昭和 60 年前後は城郭建築再建事業が盛んになる。平成元年には、『郡山城跡公園基本計画』が策定された。この計画は、大阪や京都のベッタタウンとしての居住環境の向上をめざす施策の一つとして、市の代表的な史跡である郡山城跡を都市公園として整備するために策定された。

②旧奈良県立図書館（城址会館）の移築

常盤曲輪の東部には奈良県指定の建造物である旧奈良県立図書館が建っている。

この建物は、明治 41 年に日露戦争の戦勝記念として奈良公園内に竣工した奈良県最初の県立図書館である。昭和 43 年に現在の位置に移築されて、城址会館の愛称で市民会館として利用され、市民に親しまれてきた。昭和 59 年 3 月に大和郡山市指定文化財に、平成 9 年 3 月に奈良県指定文化財となっている。



旧奈良県立図書館（正面）

建築当初は奈良県立戦捷記念図書館と称した。建築面積 522.56㎡の木造一部 2 階建の本瓦葺の近代和風建築である。設計は奈良県技師の橋本卯兵衛。郡山城跡には本館のみが移築された。木造 2 階建、入母屋造、千鳥破風付きの主棟と、両脇に平屋建て、切妻造りの翼部を左右対称に配した、重厚な建造物である。木骨構造に和風の外観と擬洋風の内装を施した建物で、明治後半に洋風化が進む奈良公園内の風致に配慮する考えの強まりを背景に生まれた。こうした外観から、城跡の景観とも調和しており、城跡のシンボルのひとつとして市民に愛されてきた。

市民会館の頃は開放されて多くの市民に活用されてきた。昭和 60 年頃の城郭建築再建事業でも、整備地の中心となっている。特に平成 8 年の大河ドラマ「秀吉」放送時には、秀長ゆかりの城としておこなった各種事業の拠点として大いに賑わった。平成 17 年から学科指導教室 ASU として利用され、令和 5 年に ASU が移転した後は放課後児童クラブサポートセンターの拠点となっている。休日のみ部分的に公開しているが、経年による建物の劣化が深刻であり、保存の危機に瀕している。郡山城跡への来訪者にとっても魅力ある建造物であり、現在、保存活用の方針について検討を始めている。

③昭和の再建事業

城跡では、昭和 50 年から市青年団体協議会が主催する「親子まつり」が開催されている。昭和 53 年開催時に模擬天守と城門を建設したことを契機として城郭整備の機運が高まり、昭和 55 年に青年団体協議会のメンバーが中心となって「明日のお城と城下町を考える会」が結成された。同会は、城郭を整備して将来に継承することを目標として、研修や啓発活動を進めた。一方、大和郡山市教育委員会は、「城跡及び旧城下町等の保存と活用のための構想策定調査」を昭和 54 年から進めており、郡山城跡を中心とした歴史的遺産を保存し継承するための構想案を示したところであった。これらの取り組みが実を結んで、郡山城跡の整備に向けて具体的な計画が進み、門や櫓など城郭建築を再建することになった。

再建事業は「明日のお城と城下町を考える会」による募金活動を軸に進められた。事業は常盤曲輪東半部分に門と櫓、多聞を再建し、周囲を庭園として整備するもので、再建建物の設計は、東京工業大学名誉教授の藤岡通夫博士の指導を受けて進められた。再建の考証過程がわかる資料はほとんど残っていないが、石垣などの調査結果をふまえて天正年間の秀長段階を想定して設計された。再建瓦は実際に出土した豊臣期の軒瓦の意匠にもとづいている。また、梅林門周辺の石

組溝や、追手向櫓の礎石など一部の遺構は保存され、整備に取り入れられている。本丸と陣甫曲輪での整備も視野に入れていたようだが、実現はしなかった。本丸整備の一部は極楽橋の再建であり、後に結実することとなった。

④令和の極楽橋再建

柳沢文庫は、平成 28 年より、本丸登城の正式ルートである極楽橋の再建事業に着手した。この橋の整備は昭和 60 年頃の城郭建築再建事業に続く事業として構想されていたが、具体化が難しい状態にあった。構想から 30 年余りを経て、柳沢文庫が旧郡山藩ゆかりの篤志家より寄付を受けたことを契機として、事業が実現化した。再建事業は、先に市が実施した天守台整備事業の流れをくみ、有識者による委員会を設置して進めた。また、橋を渡った先に位置する白沢門櫓台の石垣が崩壊の危機にあることから、橋の再建と並行して石垣の解体修理を実施した。

橋の構造は発掘調査の検出遺構をもとに検討を進め、石垣や地下遺構を保全した上で来訪者の安全も確保できる構造をめざした。橋の再建にあたっては、城内の遺構が柳澤期の状態で保存されていることをふまえて、柳澤期の橋の再現をめざして、江戸時代中頃の大工棟梁が使用した雛形による伝統的な技法を参考に外観の考証を進めた。再建した橋は、橋脚に芯が鉄骨の米桧材を用い、その他は米桧無垢材の木造である。橋は令和 3 年に竣工し、郡山城跡の新たなランドマークとして親しまれている。再建した橋の規模等は以下のとおりである。

・極楽橋

形態：5 径間の宝珠柱高欄付き反り橋

工期：令和 2 年 3 月～令和 3 年 2 月

架橋規模：長さ 22.12 m、幅 5.4 m

杭工事：鋼管杭（長 9 m、径 191mm、12 本）

※橋の遺構の範囲外に補助として
用いる



再建した極楽橋

⑤近年の公園整備

現在、第 3 次公園基本計画にもとづき整備事業が進んでいる。

令和元年以降は、郡山高校城内学舎跡地の公園化を主軸とし、麒麟曲輪や厩・緑曲輪の整備が進んでいる。令和 5 年に緑曲輪には便益施設である郡山城情報館が設置され、来訪者の利便性が大幅に向上した。「西公園」の再整備も実施し、麒麟曲輪と合わせて令和 7 年 3 月に供用開始した。エントランスゾーンについても、令和 7 年度から蓮堀跡の整備に向けて検討を進めている。公園整備事業の進捗により、一般に開放される範囲が拡大しており、憩いの場や、イベント等による賑わいの場としての活用機会も増えている。また、災害時には広域避難地としての役割が期待されている。一方で、公有化が進まず公園事業の展開が鈍いエリアがあることや、長期の事業期間に起因して設備の意匠が統一されていないこと、駐車スペースの不足やバリアフリーへの配慮等、課題も残されている。今後は史跡の保存活用と整合性がある公園整備の推進や、維持管理の体制確保も課題となっている。